

グループホーム蒲刈及び蒲刈障害者活動支援センターに係る指定管理者の候補者の選定について

グループホーム蒲刈及び蒲刈障害者活動支援センターの指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) グループホーム蒲刈

ア 所在地 呉市蒲刈町田戸2209番地

イ 設置目的 認知症高齢者に対して居住施設を提供し、共同生活を送ることによって社会的孤立感を解消するとともに認知症の進行の抑制及び自立生活の助長を図り、もって市民の福祉を増進するための施設として設置する。

(2) 蒲刈障害者活動支援センター

ア 所在地 呉市蒲刈町田戸2209番地

イ 設置目的 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するための施設として設置する。

2 公募の概要

(1) 公募期間 平成28年9月26日（月）から同年10月19日（水）まで

(2) 応募者 社会福祉法人呉市社会福祉協議会

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

応募者が、1者であったため、募集要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各基準ごとにその適否を審査したものです。

(1) 審査基準

審査基準	判定
① 事業計画書等の内容が、施設の利用者の平等な利用を確保するものであること。 【主な評価の視点】 利用者の平等利用の確保	適・否
② 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること。 【主な評価の視点】 施設の設置目的、性格等の理解 苦情への対応及び個人情報の取扱い 事故等の緊急事態への対応	適・否
③ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。 【主な評価の視点】 利用促進が図られる具体的な取組 他の介護・保健・福祉施設等との連携 地域特性等を生かした取組	適・否

④ 事業計画書等の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること。 【主な評価の視点】 管理経費の縮減のための工夫 適正な管理が行える収支計画等	適・否
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。 【主な評価の視点】 法人の経営状況 必要な職員数の確保 類似施設の管理実績	適・否
⑥ その他 【主な評価の視点】 職員の継続雇用等への配慮 障害者雇用への配慮	適・否
総合判定	適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

応募者	社会福祉法人呉市社会福祉協議会	【評価した点】 利用者と家族のニーズを反映した介護サービス等の提供及び地域住民や介護・保健・福祉施設等との連携について、具体的で実現性の高い内容が提案されていること。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準①	適	
審査基準②	適	
審査基準③	適	
審査基準④	適	
審査基準⑤	適	
審査基準⑥	適	

4 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

ア 開催日時 平成28年10月27日（木）

イ 開催場所 呉市役所本庁舎201階議室

ウ 出席者 学識経験者 1人，経理関係 1人，地域・住民団体等 3人，呉市福祉事務所長，呉市市民部蒲刈市民センター長 計 7人

(2) 議事概要

ア 主な意見等

- ・ 指定管理者負担金について
- ・ 人件費の増減について
- ・ 蒲刈障害者活動支援センターの利用促進について

- ・ グループホーム蒲刈の平均的な利用料金について

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果，社会福祉法人呉市社会福祉協議会が候補者として適当であると認められたため，選定した。

【問い合わせ】 呉市福祉保健部福祉保健課（電話 0823-25-3524）